入　札　公　告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年7月17日

独立行政法人水産総合研究センター

中央水産研究所長　馬場　徳寿

◎調達機関番号　540　◎所在地番号　14

1　調達内容

（1）　品目分類番号　24

（2）　購入等件名及び数量

安定同位体比測定装置　1式

（3）　調達件名の特質等　入札説明書による。

（4）　納入期限　平成25年1月21日

（5）　納入場所　神奈川県横浜市金沢区福浦2丁目12番4号　独立行政法人水産総合研究センター中央水産研究所

（6）　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数を切り捨

てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

（1）　独立行政法人水産総合研究センター契約事務取扱規程（平成13年4月1日付け13水研第65号）第12条第1項及び第13条の規程に該当しない者であること。

（2）　平成22・23・24年度独立行政法人水産総合研究センター競争参加資格又は全省庁統一資格の「物品の販売契約」の業種「精密機器類」で、「Ａ」、「Ｂ」、「Ｃ」又は「Ｄ」の等級に格付けされている者であること。

（3）　購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

（4）　独立行政法人水産総合研究センター理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役

務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

3　入札書の提出場所等

（1）　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒236-8648　神奈川県横浜市金沢区福浦2丁目12番4号　独立行政法人水産総合研究センター中央水産研究所業務推進部業務管理課用度係　辻　宏介　電話　045-788-7626

（2）　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記3(1)の交付場所にて交付するほか、郵送による配布希望者は、封書に「安定同位体比測定装置入札説明書希望」と記入の上、返信用封筒（角2判）に240円切手を貼付し、上記3(1)宛郵送すること。

（3）　入札説明会の日時及び場所

入札説明書受領時に，メール又はファクシミリ番号を登録し，質疑がある場合には８月10日までに質疑を行い，回答は登録者全員に対して行うメール又はファクシミリによる入札説明会を開催する。なお，当該日以降に質疑が発生した場合も随時受け付け，登録者全員に回答する。

（4）　入札書の受領期限

平成24年9月5日17時00分

（5）　開札の日時及び場所　平成24年9月10日14時00分　神奈川県横浜市金沢区福浦2丁目12番4号　独立行政法人水産総合研究センター　中央水産研究所　ビデオライブラリー室

4　その他

（1）　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

（2）　入札保証金及び契約保証金　免除。

（3）　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する

書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、独立行政法人水産総合研究センター中央水産研究所長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

（4）　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

（5）　契約書作成の要否　要。

（6）　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると独立行政法人水産総合研究センター中央水産研究所長が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

（7）　手続きにおける交渉の有無　無。

（8）　競争参加者は、入札の際に独立行政法人水産総合研究センターの資格審査結果通知書写

し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。

（9）　詳細は入札説明書による。

5　契約に係る情報の公表

（1）　公表の対象となる契約先

次の①及び②いずれにも該当する契約先

①　当センターにおいて役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等（※注１）として再就職していること

②　当センターとの間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること（※注２）

※注１　「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えると認められる者を含む。

※注２　総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。

（２）　公表する情報

上記（１）に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

①　当センターの役員経験者及び課長相当職以上経験者（当センターＯＢ）の人数、職名及び当センターにおける最終職名

②　当センターとの間の取引高

③　総売上高又は事業収入に占める当センターとの間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

３分の１以上２分の１未満、２分の１以上３分の２未満又は３分の２以上

④　一者応札又は一者応募である場合はその

旨

（３）　当センターに提供していただく情報

①　契約締結日時点で在職している当センターＯＢに係る情報（人数、現在の職名及び当センターにおける最終職名等）

②　直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当センターとの間の取引高

（４）　公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として７２日以内（４月に締結した契約については原則として９３日以内）

（５）　その他

当センターホームページ（契約に関する情報）に「独立行政法人水産総合研究センターが行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認いただくとともに、所要の情報の当センターへの提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。

なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了知願います。

6 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Norihisa Baba, Director General, National Research Institute of Fisheries Science, Fisheries Research Agency

(2) Classification of the products to be procured: 24

(3) Nature and quantity of the products to be purchased: Isotope ratio mass spectrometer 1 unit

(4) Delivery period: 21 January 2013

(5) Delivery place: National Research Institute of Fisheries Science, Fisheries Research Agency, 2-12-4, Fukuura, Kanazawa-ku, Yokohama city, Kanagawa, 236-8648 Japan.

(6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

① not come under Article 12-1 and 13 of the regulation concerning the contract for Fisheries Research Agency,

② have Grade A, B, C or D “Sales” in terms of the qualification for participating in tenders by Fisheries Research Agency or Single qualification for every ministry and agency in the fiscal years 2010, 2011 and 2012.

③ prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products,

(7) Time limit for tender: 17:00 5 September 2012

(8) Contact point for the notice: Kohsuke Tsuji, Purchasing Subsection Project Ma-

nagement Section, National Research Institute of Fisheries Science, Fisheries Research Agency, 2-12-4, Fukuura, Kanazawa-ku, Yokohama city, Kanagawa, 236-8648 Japan.
TEL 045-788-7626

安定同位体比測定装置

調達仕様書

独立行政法人水産総合研究センター

中央水産研究所

第１章　総則

１．目的及び用途

この仕様書は独立行政法人水産総合研究センターが調達する、安定同位体比測定装置（以下「本装置」という）について規定する。

本装置は、水産生物や環境中の懸濁粒子の炭素、窒素安定同位体比を測定し、水産生物の生理・生態、生息環境の変化、生態系の構造、物質循環プロセス等を解明することで、沿岸資源の回復・持続的利用、沿岸生態系の保全・修復などに関わる事業･研究に資することを目的とする。

２．調達数量

一式

３．納入場所

〒236-8648

神奈川県横浜市金沢区福浦２－１２－４

独立行政法人水産総合研究センター　中央水産研究所

４．検査

本装置は、独立行政法人水産総合研究センター中央水産研究所の検査職員による検査を受け合格しなければならない。

５．その他

（１）本装置の搬送･搬入、据付、配線、調整、及び必要な二次側の配線等については、受注者の責任で行うこと。

（２）受注者は、平成 25 年１月 21 日までに納入を完了すること。

（３）受注者は、当センターにて設置後、本装置の起動、試験調整および性能確認を行うこと。設置にあたって当センターの担当者の指示に従うこと。

（４）受注者は、上記試験調整時に、操作に従事する職員（以下「当該担当者」という）及び検査職員に対し十分な説明と利用に係る教育を行うこと。なお、試験調整、取扱説明実施日時については、当該担当者と打合せの上、実施すること。

（５）受注者は、本装置構成機器について和文で示した取扱説明書を、納入時に５部提出すること。

（６）日本国内において日本語による技術的相談に速やかに応じることができる体制が整備されていること。
（７）納品される本装置は中古品であってはならない。

第２章　構成

１．本装置の概要

同じ原子番号を持つ元素の原子には質量の違うものが存在し同位体と呼ばれる。同位体には放射線を出しながら短時間で崩壊する放射性同位体と安定した状態で自然界に存在する安定同位体がある（例えば炭素だと質量数 12 に対して 13)。通常の質量数の原子に対する安定同位体の原子の存在比を安定同位体比と呼び、例えば生物組織に含まれる炭素と窒素の安定同位体比は、生態系の構造、特に食物連鎖網の解析に有効なデータとなる。本装置は、この安定同位体比を高精度に測定する装置である。

安定同位体比は原子の質量差を利用して測定、すなわち質量分析計で測定する。対象とする原子（分子）をイオンで帯電させ、磁場をかけた真空中で飛ばすと、重さによって曲がり方が違うため、その先に検出器を並べておくことで質量の違う原子がどのくらい存在したのか検出できる。さらに生物を測定する場合、筋肉など固体は質量分析計で測定できないため、前処理装置で生物組織の有機物を燃やしてガス化し（CO_2 と N_2)、このガスを質量分析計本体に導入して測定を行う。本装置はこの機能を全て備えると同時に、前処理からの一連の分析操作をコンピューターで自動的に行う。

２．本装置の構成及び数量

安定同位体比測定装置　　一式

＜構成内訳＞

1. 質量分析計　　一式
    - 1-1. 本体
    - 1-2. 制御･データ処理用コンピューター
    - 1-3. 電源および動作補助部
2. 個体試料分析用前処理装置　　一式
    - 2-1. 燃焼型有機元素分析計前処理装置
    - 2-2. 質量分析計接続用インターフェース

第３章　本装置の仕様

１．質量分析計

質量分析計は本体、制御･データ処理用コンピューター、電源および動作補助部から構成される。

1-1. 質量分析計本体

1-1-1. 質量分析法により炭素（$\delta^{13}C$: CO_2 態）・窒素（$\delta^{15}N$: N_2 態/N_2O 態）・酸素（$\delta^{18}O$: CO_2 態/CO 態/N_2O 態）・硫黄（$\delta^{34}S$: SO_2 態）の安定同位体天然存在比が測定可能であること。
また，本体と同一メーカーが用意するオプション装置を追加することによって水素（$\delta^{2}H$: H_2 態）の安定同位体天然存在比が測定できる拡張性を有すること。この拡張性がない場合は，本装置納入時点で水素（$\delta^{2}H$: H_2 態）の同位体比が測定できる構成とすること。

1-1-2. 有機元素分析計前処理装置と接続して連続分析（コンティニュアスフロー）が行えること。

1-1-3. 上記前処理装置使用時に以下の同位体比測定精度を満たすこと。
$\delta^{13}C$: 0.2‰ 以内
$\delta^{15}N$: 0.2‰ 以内

1-1-4. イオン光学系（イオン源ハウジング、分析系、コレクターハウジング、アンプハウジング）は、不純物など吸着せずメモリー効果が起きにくい材質・構造であること。さらに、加熱用ヒーター等を装備し、高温で焼き出し可能な機能を有すること。

1-1-5. 検出器（コレクター）は N_2, CO, O_2, CO_2, N_2O および SO_2 を全て検出できるよう深型ファラデーカップを 3 個以上備えた構成であること。さらに本体と同一メーカーが用意するオプション装置として H_2 用コレクターを装着できる拡張性を有すること。この拡張性がない場合は本装置納入時点で H_2 用コレクターを装備していること。

1-1-6. 本体は幅 1.0m、奥行き 1.0m 以内の設置場所に収められること。

1-2. 制御･データ処理用コンピューター

1-2-1. コンピューター本体は本装置の制御及びデータ処理に十分な性能･機能を有すこと。

1-2-2. 読出し･書込み可能な DVD ドライブを 1 基搭載すること。

1-2-3. 一連の分析プロセスにおいて、質量分析計本体、前処理装置の動作は、全て自動で制御用コンピューターにより行えること。

1-2-4. 分析データを速やかに解析･計算し、必要な情報をレポートとして出力･保存できる機能を有すること。本装置の情報やレポートなどが鮮明に判読できる対角 22 インチ以上のカラー液晶モニターおよび鮮明に出力できるカラープリンターを有すること。

1-2-5. 以上の操作は、分かりやすい操作体系と GUI によること。オペレーションシステムは Microsoft 社製 WindowsXP 相当以上の機能を有すること。

1-3. 電源および動作補助部

1-3-1. 外部電源ノイズや電圧変化から本体の電気回路を保護するためのトランスまたは同等の機能を備えていること。

1-3-2. コンプレッサーはオイルフリー構造で、かつ静音性に優れていること。

２．個体試料分析用前処理装置

個体試料分析用前処理装置は燃焼型元素分析計前処理装置および質量分析計接続用インターフェースから構成される。

2-1. 燃焼型元素分析計前処理装置

2-1-1. 独立して交換可能な燃焼炉、還元炉を 1 基ずつ装備し、炭素･窒素安定同位体比の同時測定に対応できること。

2-1-2. 32 試料以上に対応したオートサンプラーを装備していること。

2-2. 質量分析計接続用インターフェース

2-2-1. ３種類以上の標準ガスを同時に接続可能で、制御コンピューターによって手動/自動操作で質量分析計･元素分析計前処理装置を停止することなく切替えが可能であること。

2-2-2. 複数の前処理装置（燃焼型元素分析計を含む）を同時に接続可能で、制御コンピューターによって手動/自動操作で質量分析計･前処理装置を停止することなく切替えが可能であること。

以上